

平成19年4月13日発行

\* \* \* \* \*  
\*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第68号） \*

\*

\* \* \* \* \*

インデックス

【1】米・大豆等の加入申請が開始されました！

【2】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介（No.5）

（全国担い手育成総合支援協議会発）

【3】地域の話題等

栃木県担い手育成総合支援協議会が体制強化を図りました

（栃木県担い手育成総合支援協議会、関東農政局発）

【1】米・大豆等の加入申請が開始されました！

4月2日から品目横断的経営安定対策が本格的に実施され、米・大豆等を作付けする農業者（昨秋に加入申請した方を除く。）の加入申請が開始されたところです。加入申請初日には全国で700件程度の申請があり、農業者の皆さんの本対策への関心の高さが窺えます。

申請の受付は7月2日（月）まで全国の地方農政局、地方農政事務所等の受付窓口にて行いますが、受付窓口では様々な相談にも応じていますので、申請書の作成や申請手続きをはじめ、ご不明な点等があれば、お気軽にご相談下さい。

なお、申請の際には、受付窓口で申請書類の内容を確認させていただきますので、申請書類に訂正箇所があった場合に備えて、印鑑を持参していただきますようお願いいたします。

本対策の加入申請に必要な申請書類や申請書類の記入方法（品目横断的経営安定対策の加入申請の手引き）については、地方農政局、地方農政事務所等の受付窓口にて用意しているほか、農林水産省のホームページからも入手することができます。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/youshiki.html>

【 2 】平成18年度優良担い手表彰 農林水産省経営局長表彰受賞者の取組のご紹介  
( No. 5 )

( 全国担い手育成総合支援協議会発 )

全国担い手育成総合支援協議会では、望ましい農業構造の実現に向けて、毎年度、農業経営の改善に積極的に取り組み、地域農業の振興や活性化に寄与している「意欲と能力のある担い手の優良事例」を表彰しています。

今号で最後となりますが、[ 優良集落営農 ] 農林水産省経営局長賞を受賞された方々をご紹介します。

これまで6回にわたり取り上げてきた表彰事例は、いずれも先進的な農業経営のモデルとなっていますので、皆様の地域でもきっと参考になる取組があったと思います。是非、もう一度読み直していただきたいと思います。

[ 優良集落営農 ]

岩手県岩手町(いわてまち) 一方井(いっかたい) 地区営農組合

水田の土地利用調整のほか、稲作及び転作の全作業受託により、生産・販売・収益分配まで一元的に経理を実施しています。また、全作業を組合の判断で実施することで、作業の適期実施や作業の効率化が実現でき、労賃の軽減と高い収益分配が可能となりました。過去5年で、経営面積は13haから20haへ、参加農家は22人から34人へ増えています。

平成15年から近隣地域の養豚組合と連携し、耕畜連携による環境保全型農業へ取り組んでいます。米では特別栽培米を生産し、大豆では平成16年より丸黒大豆の優良系統を選抜・導入するとともに転作の団地化で水利環境も向上させました。

これらの取組以外にも、座談会を通じて集落全体の合意形成を進める、水路管理などの環境保全活動、「食育」活動、文化・伝統の伝承活動などを行うなど、地域農業・地域振興の幅広い活動を担っています。

富山県富山市 PF上吉川(かみよしかわ) 営農組合

平成10年に、集落内の全農家39戸の参加で、協業経営体制の営農組合を設立しました。作付品目は、水稲とブロックローテーション方式の団地化による大麦・大豆です。

兼業農業者や定年退職後のメンバーを上手に作業ローテーションに組み込むなど、効率的な経営を行っており、作業も作業に年々習熟し、10a当たりの作業時間は、3年前の11.2時間から10.6時間へと大変少なくなっています。また、防除や乾燥調製などを外部の機関に委託することで、コストの削減を図っています。

現在、平成21年をメドに法人化を目指しており、農閑期は切り花の栽培を試みるなど、経営の多角化に向け努力しています。

#### 兵庫県加西市（かさいし） 玉野町（たまのちょう）営農組合

は場整備を契機に、意向アンケートなどで合意形成を進め、平成8年に集落内の農家107戸中、106戸の参加で営農組合を設立しました。以前は、過剰投資などで個々の経営が悪化していましたが、平成12年に町内農地の86%で50a区画の大型基盤整備が完了し、大型機械導入とオペレーター組織化、ブロックローテーションを導入したことにより、黒字経営へと転換しました。また、近年、さらなるコストダウンを目指し、大豆の狭条密植栽培、水稻の湛水直播も導入しました。これらの取組で、組合全ての機械利用時間は、3,550時間から3年間で3,292時間へと省力化されました。

個人管理作業を明確にし、女性・高齢者は、個々の体力にあった、畦の草刈り、水管理などの作業に取り組むなど、優良モデルとして、視察研修会等にも取り上げられています。

#### 島根県東出雲町（ひがしいずもちょう） 市向（いちのむこう）営農組合

平成16年に特定農業団体を設立し、確実にステップアップしながら、「自分の農地は自分で守る・皆で共に協業」をスローガンに作業の効率化、低コスト化等に取り組んでいます。その中でも、組合員所有の農機、施設の有効活用が農家経営の改善に大きな効果を上げています。

コスト低減について、水稻作では、新品種の導入や堆肥施用、環境負担軽減技術試験等に積極的に取り組んでおり、10a当たりの労働時間は3年前の9.6時間から7.8時間へと大幅に減りました。また、他組織と連携し、飼料用稲も栽培しています。

平成19年での法人化を目指しており、農地・水・環境保全向上対策にも取り組む予定です。

#### 山口県萩市（はぎし） 金谷（かんだに）営農生産組合

中国四国管内で、特定農業団体の第1号です。集落内の9戸全員が参加し、役員の合議制で運営方針を決定しています。集積面積は、集落内の農用地面積12.9haだけでなく、近隣集落の水田なども集め、合計で18.5haに達しています。作付計画については、各農家の営農意向を尊重し、一元化が可能な作業から本組合に一元化し、省力化を推進しています。また、個別農機具更新の自粛も申し合わせ、農機協同組合への機械集約を進めています。特別栽培米を作付けるとともに、転作作物として飼料も作付け、畜産農家に供給しています。なお、トマト農家4戸、水稻農家3戸がエコファーマーに認定されています。

経理の一元化については、戸別の農業申告用の損益計算書を作成し、費用収益の配分計算書とする等の工夫を行っています。

これらの取組の成果により、平成17年の組合粗収益・所得ともに、前年比150%と伸びています。

- ・問い合わせ先：全国担い手育成総合支援協議会 事務局  
全国農業会議所 担い手・経営対策部 (鈴木、安部) TEL:03-5251-3906  
全国農業協同組合中央会 営農・担い手対策室 (宇野、奈良) TEL:03-3245-7658

### 【3】地域の話題等

栃木県担い手育成総合支援協議会が体制強化を図りました

(栃木県担い手育成総合支援協議会、関東農政局発)

栃木県担い手育成総合支援協議会では、19年度からの品目横断的経営安定対策の本格実施に伴う担い手の育成・確保や収入減少影響緩和対策積立金の特別会計を管理する積立金管理など、多くの事務・事業に対応するため、3月14日の臨時総会において、新年度からの担い手育成総合支援協議会の共同事務局化を柱とする担い手育成総合支援協議会体制の強化に向けた規約改正等を行いました。

この共同事務局化は、担い手育成総合支援協議会事務局を「水田担い手支援センター」が設置されている農協中央会フロアに配置するとともに、事務局員について県、県農業会議、県農協中央会及び全農県本部から出向により確保するものであり、これにより、担い手育成総合支援協議会の一層の機能強化、専任体制の整備が図られることとなりました。

また、「水田担い手支援センター」内には、すでに3月1日から県水田農業推進協議会(水田協)事務局が設置されており、担い手育成総合支援協議会事務局は、水田協とともに同センターの両翼を担う組織として位置付けられ、ワンフロア化も相まって、両協議会の連携の強化が図られることとなりました(水田担い手支援センター長は両協議会の事務局長を兼務)。

担い手施策と米政策改革について、政策同士の「表裏一体」の推進が求められている中、これらの体制整備により、まさしく、担い手の育成と新需給調整システムの定着の一体的推進が期待されます。

### ・問い合わせ先

- 栃木県農協中央会水田担い手支援センター TEL:028-626-2345  
栃木農政事務所農政推進課 TEL:028-633-3315

< 編集後記 >

前号で雪だるまパンフの更新情報をお届けしましたが、皆様、読まれましたか？ご愛読いただいている方は「あっ！」と思われた方もいるかもしれません！そうです！最初の頃使っていた桜が背景になったのです！

私はこの桜に、品目横断的経営安定対策が4月から本格実施されることを踏まえ、対策が「サクラサク」(無事実施できた)という雪ダルマの気持ちと、対策の立案当時の初心に戻って気を引き締めようという関係者の意志を示しているのかなと深読みしてしまいました・・・。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行(週1回程度)

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei\_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaitte/>